

日本放送協会 理事会議事録

(2019年 7月30日開催分)

2019年 8月30日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2019年 7月30日(火) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、正籬理事
今井特別主幹、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 総務省「改正放送法の施行に向けたNHK関係の省令等の整備についての意見募集」への対応について
- (2) 総務省「新たなCAS機能に関する検討分科会一次とりまとめ(案)についての意見募集」への対応について

2 報告事項

- (1) 放送技術審議会委員の委嘱について

(2) 考査報告

議事経過

1 審議事項

(1) 総務省「改正放送法の施行に向けたNHK関係の省令等の整備についての意見募集」への対応について

(経営企画局)

総務省は、改正放送法の施行に必要となる省令等の整備として、NHKの「インターネット活用業務の対象の拡大」「NHKグループの適正な経営を確保するための制度の充実」「会計上の透明性の確保」「子会社等の事業運営の在り方」に関して、「放送法施行規則の一部を改正する省令案」、「日本放送協会のインターネット活用業務の実施基準の認可に関するガイドライン案」、「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン案」を作成し、2019年7月31日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

まず、総務省から示された3つの案について共通するNHKとしての意見案は次のとおりです。

「NHKは、放送と通信の融合時代においても、これまで放送において培ってきた民放との二元体制のもと、視聴者の皆様に信頼される『情報の社会的基盤』の役割を引き続きしっかりと果たし、公共的価値の実現を追求してまいります。“公共メディア”の実現に向け、放送を太い幹としつつインターネットを適切に活用し、常時同時配信と見逃し配信サービスを実施することで、『いつでも、どこでも』必要な情報やコンテンツが得られるようにしてまいります。

NHKとしては、今般の意見募集を経て策定される放送法施行規則等を踏まえ、インターネット活用業務を適切に実施していくとともに、ガバナンス体制の強化、情報提供の推進に取り組み、子会社等についても自律的に更なるガバナンス強化に取り組んでいく所存です。」

次に、「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン案」についての意見案です。

「監査委員会の職責は、放送法第43条において『協会の役員の職務

の執行を監査する』こととされており、今回示されたガイドライン（案）の該当箇所の文言については、監査委員会が子会社等の役職員の職務執行を直接監査対象とする趣旨ではないと理解しています。

NHKの監査委員会としては、ガバナンス強化を含む放送法改正の趣旨を十分理解し、上記の認識に立って、改正放送法のもとで期待される監査委員会の役割を果たしていくため、放送法など関係法令を遵守するとともに、今般の意見募集を経て策定されるガイドラインの趣旨も踏まえながら、引き続き、NHKの役員の職務の執行を監査するという監査委員会の職責を果たし、それを通じた子会社等のガバナンス強化に寄与していく所存です。」

さらに、「放送法において、経営委員会は重要事項の議決と役員の職務の執行の監督を、執行部は業務の執行を、それぞれ担うこととされており

ます。この点、ガイドライン（案）では、業務執行に係る子会社の指導・監督のための運営基準を内部統制議決の一部とすることなどが考えられることとされています。また、その運営基準で定めることが適当な内容として、『子会社等』（子会社、関連会社及び関連公益法人等）の事業目的等や、子会社の『配当方針』などが記載されております。

放送法で定められた経営委員会の内部統制議決の範囲は『子会社』であり、また、『配当方針』は法律上の根拠が必ずしも明確ではないことに加え、業務の執行に係る事項であると考えます。

このようにガイドライン（案）では、経営委員会と執行部がそれぞれ担う監督と執行の役割が十分に明確になっているとは言えず、また法定議決事項に関する記述とそれ以外の記述が混在しているように見えることから、それらが明確になるようにしていただきますようお願いいたします。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（2）総務省「新たなCAS機能に関する検討分科会一次とりまとめ
（案）についての意見募集」への対応について
（経営企画局）

2018年6月15日に閣議決定された規制改革実施計画において、新たなCAS機能の今後の在り方に関して、幅広く関係者を集めた検討の場を総務省において早期に設置し検討を促すこととされました。これを受けて総務省は、2018年11月に「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に「新たなCAS機能に関する検討分科会」（以下「検討分科会」）を設置し、（1）故障時などにおける消費者負担の低減、（2）コンテンツ権利保護機能と視聴者制御機能の分離、（3）新たなCAS機能の今後の在り方、その他関連事項について、CAS関連事業者、放送事業者、受信機メーカー、有識者など幅広い関係者による検討を進めました。

総務省は、検討分科会による審議および動向調査等を踏まえた一次とりまとめ（案）を2019年7月に公表した上で、2019年8月1日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

一次とりまとめ（案）全体に対する意見案については次のとおりです。

「放送事業者が良質なコンテンツを提供し続けるためには、放送番組の著作権だけでなく、放送番組に含まれる様々な権利（脚本家、出演者の権利や、放送番組内で活用する楽曲等に関わる権利など）を適切に保護することが重要です。そのため地上・衛星放送では、放送番組の違法流通を防ぐコンテンツ権利保護を実施しています。

またNHKの衛星放送では、テレビ画面の一部にメッセージを表示して、受信機設置のご連絡をお願いすることなどにより、受信料の公平負担の徹底につなげています。

新たなCAS機能の検討に際しては、コンテンツ権利保護とNHKの衛星放送で実施しているメッセージ等を含む視聴制御の2つの機能が実装されたテレビ受信機が広く普及し、視聴者の皆さまに良質で多様なコンテンツを視聴いただける環境を基本とすべきと考えます。」

次に、「故障時などにおける消費者負担の低減」についてです。

「受信環境の維持・改善を図ることは、公共放送の重要な責務の一つです。NHKでは、日頃から視聴者の皆さまから寄せられる受信相談に対して、テレビの故障や電波障害など原因の調査を実施し、放送を良好に受信していただくよう取り組んでおり、これからもこのような対応を続けてまいります。」

続いて、「コンテンツ権利保護機能と視聴者制御機能の分離」についてです。

「コンテンツ権利保護と視聴制御の機能が一体化されていることで、視聴者の皆さまは有料、無料ならびにNHKの衛星放送の幅広いサービスの選択肢から多様な番組を視聴いただくことが可能となっています。これらの観点から、新たなCAS機能においても、コンテンツ権利保護と視聴制御の機能を一体化することが視聴者の皆さまの利便性の点からも望ましいと考えます。」

続いて、「新たなCAS機能の在り方」についてです。

「現状においては、ACAS方式の定着を含め、現在のCAS方式を適切に維持、運用し、全国の視聴者の皆さまに良質で多様なコンテンツを視聴いただける環境整備に努めることが望ましいと考えます。

将来の新たなCAS機能の検討においても、技術動向等を注視しつつ、現在と同様にコンテンツ権利保護と視聴制御の機能が一体化したテレビ受信機が広く普及することで、視聴者の皆さまに豊かで良質なコンテンツや多様な放送サービスを利用いただける環境を基本とすべきと考えます。」

最後に、「まとめ」についてです。

「今後も適切なコンテンツ権利保護とNHKの衛星放送で実施している受信機設置時の確認メッセージ等を含む視聴制御の機能が一体化したテレビ受信機が普及することで、視聴者の皆さまに良質で多様なコンテンツを視聴いただくことが維持できると考えます。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 放送技術審議会委員の委嘱について

(児野専務理事・技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

巻口英司氏（総務省国際戦略局長）に2019年7月5日付で新規委嘱しました。また、2019年8月1日付で田中弘美氏（立命館大学学長特別補佐）に再委嘱します。

なお、吉田真人氏（前総務省国際戦略局長）は、本人からの申し出により、2019年7月4日付で退任されました。

（2） 考査報告

（考査室）

2019年6月24日から7月22日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース14項目、番組50本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、第25回参議院議員選挙は、自民・公明両党が改選議席の過半数を上回る議席を獲得したが、憲法改正に前向きな勢力は全体の3分の2を維持できなかったこと、日本で初めてのG20サミットが大阪府で開かれ、自由貿易などの原則を明記した大阪宣言を採択したこと、ハンセン病患者の隔離政策を巡り、政府が家族への差別被害に対する国の責任を認めた判決を受け入れて控訴しないことを決めたこと、日本の探査機「はやぶさ2」が小惑星リュウグウへの2度目の着陸を果たし、世界で初めて小惑星内部の岩石を採取することに成功したと見られるとJAXAが発表したことなどがありました。

番組では、270人が亡くなった「西日本豪雨」を検証し、命を守るために何ができるのかを考えた「NHKスペシャル『誰があなたの命を守るのか“温暖化型豪雨”の衝撃』」（総合・6月30日放送）、昨年左乳房全摘の手術をした元SKE48矢方美紀さんが治療の日々を“自撮り”の映像日記として綴り、病と共に生きる等身大の姿を記録した「ミッドナイト ドキュメンタリー『26歳の乳がんダイアリー 矢方美紀』」（総合・7月1日放送）、10代が性のトラブルに巻き込まれやすい夏休みに向けたキャンペーン「性について、真面目に考えてみた。」の先頭を切って、若者たちの性の悩みに答えた「ハートネットTV『#ジュウダイの恋と性』」（Eテレ・7月15日放送）、江戸時代に高松藩が作った魚類図鑑「衆鱗図」を超高精細カメラで撮影し、想像を絶する描写に関する発見を紹介した「4Kスペシャル 讃岐の秘宝“衆鱗図”の謎に迫る」（BS4K・7月6日放送）などを考査しました。

地域番組では、社会的関心が高い問題に調査報道を行い、取材者が出演して語ることで身近な問題としてレポートした「実感ドドド！ どう

なってるの！？SP」（総合・九州・沖縄ブロック〔長崎、鹿児島、佐賀、沖縄局除く〕・6月21日放送)や、豪雨災害の際、どうすれば早い避難につながるのか、西日本豪雨の被災地からの中継も交えて考えた「ラウンドちゅうごく 為になるテレビ 西日本豪雨一年 次の災害から命を守るために」（総合・中国ブロック・7月5日放送)などの番組を考査しました。

また、国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース4項目と番組2本の考査を実施しました。

アメリカのトランプ大統領が現職の大統領として初めて朝鮮半島の軍事境界線を越えて北朝鮮側に入り、キム朝鮮労働党委員長との会談を行い、非核化協議の再開で一致したことについて伝えた「NEWSLINE」（日本時間6月29・30日放送)他、インドネシア出身のドキュメンタリー監督が母国のイスラム神学校を取材した「Inside Lens School of Compassion」（日本時間7月1日放送)などです。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2019年 8月27日

会 長 上 田 良 一